

省エネ住宅 ポイント

【ご注意願います】

省エネ住宅ポイント制度は、予算額に達し次第、ポイント申請受付が終了いたします。この証明書の発行には、お時間がかかりますので、余裕をもってお申込みください。なお、ポイント申請受付が終了したことによりポイントが受けられない場合であっても、審査料金のご返金やポイント申請のために要した費用の負担について、当社は責任を負いかねますので、ご了承願います。

省エネ住宅ポイント対象住宅証明書発行サービス 申込書

申込日（西暦） 20 年 月 日

申請の種類	<input type="checkbox"/> 省エネ住宅ポイント対象住宅証明書発行 <input type="checkbox"/> 変更省エネ住宅ポイント対象住宅証明書発行 <input type="checkbox"/> 再発行	
適用基準の種別	<input type="checkbox"/> 断熱等性能等級4 <input type="checkbox"/> 省エネルギー対策等級4 <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級4 <input type="checkbox"/> 一次エネルギー消費量等級5 <input type="checkbox"/> 住宅事業建築主基準（トップランナー基準） <input type="checkbox"/> 評価書等※1の利用により断熱性能審査を省略する（評価書の場合、等級3（5-1）を含む） <input type="checkbox"/> 省エネ住宅ポイント対象住宅基準（共同住宅等） <input type="checkbox"/> 断熱等性能等級4 <input type="checkbox"/> 省エネルギー対策等級4 <input type="checkbox"/> 評価書等※1の利用により断熱性能審査を省略する	
住宅・工事の概要	住宅・工事の名称	受付番号（変更または再発行の場合）：
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> S造 <input type="checkbox"/> RC造 <input type="checkbox"/> SRC造 <input type="checkbox"/> その他	
建物種類	<input type="checkbox"/> 一戸建ての住宅	
	<input type="checkbox"/> 共同住宅等	評価対象面積 延べ面積から付属建屋等の面積を除いた面積 <input type="checkbox"/> 500㎡以下 <input type="checkbox"/> 500㎡超～1000㎡以下 <input type="checkbox"/> 3000㎡超～5000㎡以下 <input type="checkbox"/> 500㎡超～1000㎡以下 <input type="checkbox"/> 5000㎡超～7000㎡以下 <input type="checkbox"/> 500㎡以下RC造除くかつ長屋等 <input type="checkbox"/> 1000㎡超～2000㎡以下 <input type="checkbox"/> 7000㎡超～10000㎡以下 <input type="checkbox"/> 500㎡以下RC造除く1～3戸 <input type="checkbox"/> 2000㎡超～3000㎡以下 <input type="checkbox"/> ㎡

※1 評価書等とは、ハウスプラスが発行した評価書等で、当該住宅の断熱性能が確認できるものとなります。詳細は、申請図書一覧にてご確認ください。

● 申込担当者・質疑送付先の記入をお願いします

申込担当者	当社業務約款に基づく【引受承諾書】を送付いたします		
	会社名		フリガナ
	所属・役職		氏名
	住所 〒		TEL
			FAX
			E-mail
質疑送付先	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ	申請図書（設計内容説明書等）の内容について、直接ご担当となる方をご記入ください こちらの記入されている方に審査に関する質疑書を送付いたします	
	会社名		フリガナ
	所属・役職		氏名
	住所 〒		TEL
			FAX
			E-mail

省エネ住宅ポイント対象住宅証明書の送付先	内容確認後に依頼者が受領しますので下記宛にお送りください <input type="checkbox"/> 申込担当者 <input type="checkbox"/> 質疑送付先	
----------------------	---	--

請求書の送付先	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ <input type="checkbox"/> 2社以上のため別紙参照
---------	--

※ 申込担当者とは異なる場合は明記	会社名		フリガナ
	所属・役職		氏名
	住所 〒		TEL
			FAX
			E-mail

請求書の宛名	<input type="checkbox"/> 申込担当者と同じ <input type="checkbox"/> 2社以上のため別紙参照
--------	--

※ 請求書送付先とは異なる場合は明記	会社名		フリガナ
	所属・役職		氏名

ハウスプラス認定サポートセンター		※ご利用の場合のみ記入（戸建）
------------------	--	-----------------

●省エネ住宅ポイント対象住宅証明書発行サービスの対象は、以下の（１）～（３）のいずれかに該当する住宅です。

（１）注文住宅タイプ

契約 ^{※1}	平成26年12月27日（閣議決定日）～
着工 ^{※2}	契約締結日～平成28年3月31日まで
完了報告	平成28年9月30日 ^{※3} まで

- ※1 所有者となる発注者（入居者）と施工者との工事請負契約（変更契約を含む）
- ※2 根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手
- ※3 共同住宅等で10階以下は平成29年3月31日、11階以上は平成30年3月31日

（２）分譲売買タイプ

契約 ^{※1}	平成26年12月27日（閣議決定日）～
着工 ^{※2}	契約締結日～平成28年3月31日まで
完了報告	平成28年9月30日 ^{※3} まで

- ※1 分譲住宅の発注者（不動産会社、販売会社など）と施工者との工事請負契約（変更契約を含む）
- ※2 根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手
- ※3 共同住宅等で10階以下は平成29年3月31日、11階以上は平成30年3月31日

（３）完成済み購入タイプ

完成 ^{※1}	平成26年12月26日までに完成済みの新築住宅 ^{※2}
売買契約	補正予算の予算成立日以降

- ※1 完了検査済証の日付が平成26年12月26日以前であること
- ※2 完成（完了検査済証の日付）から売買契約締結日までの期間が1年以内であり、一度も居住者がいなかったもの